

事務事業事後評価シート[平成24年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	企画部地域づくり課	■担当係	地域支援係
■評価事業名称	地域づくり組織条例策定事業		
■評価事業コード	010600 - 160	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	06 市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり	
	■基本施策	02 魅力ある地域づくりの推進	
	■施策	01 地域の自主的な活動の推進	
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの		
■法令等の名称			
■関連計画の名称			
■事業の概要	市民参画による条例の策定・地域づくりの主体である自治組織は、行政における位置づけが不明確なため、その活動に支障をきたしている。地域づくり組織条例を制定し、自治組織の位置づけを明確にすることにより、地域づくりがより進展し、地域コミュニティの醸成が図られる。地域づくり組織条例策定ワークショップの開催		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成24年度事業計画	平成24年度事業量実績
01	地域づくり組織条例策定事業	市民		地域づくり組織条例策定ワークショップの開催 9回 策定委員参加延べ人数288人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
直接事業費			433	1,310	
人件費			811	4,878	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト			1,244	6,188	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	21年度	22年度	23年度	24年度	指標の説明
01	地域づくり組織条例の策定				策定	

事務事業事後評価シート[平成24年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

「北上市地域づくり組織条例」は、H24に策定し、H25.4.1施行

問題点・課題等

条例で、地域づくりに取り組む組織を「地域づくり組織」と定義し、市長は交付金を交付して支援すると定めた。その交付金についてH25で検討する。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

8. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小・要改善
- IV. 民間活用・協働事業化
- V. 廃止・休止
- VI. 完了

補足説明